

第11回田原市男女共同参画推進懇話会

日時：平成22年11月5日（木）

午後2時00分から

場所：田原市役所北庁舎 300会議室

1 あいさつ

2 議 題

(1) 各委員の取組状況報告 【資料1】

(2) 市の取組状況報告 【資料2】

(3) 平成22年度懇話会実践事業について

テーマ 男女を隔てる意識の解消

ア 男女共同参画フェスティバル & あいち国際女性映画祭について

(ア) 実施結果について 【資料3】【資料4】

(イ) 次年度に向けて

- イ 具体的取組について
 - (ア) 普及啓発事業について

3 意見交換

4 その他

<配布資料>

第11回田原市男女共同参画推進懇話会委員出席者名簿・配席表

【資料1】各委員の取組状況報告（委員連絡票）

【資料2】市の男女共同参画関連事業の実施概要

【資料3】男女共同参画フェスティバル・あいち国際女性映画祭実施結果

【資料4】男女共同参画フェスティバル・あいち国際女性映画祭実施結果（各委員による意見等）

【参考】第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（答申）について

第11回田原市男女共同参画推進懇話会委員出席者名簿

平成22年11月5日

通番	役職	氏名	区分		備考
1	会長	山本 和子	学識経験者)	愛知大学短期大学部非常勤講師	
2	副会長	中村 都祁子	市の関係組織)	行政相談委員	
3	委員	大羽 通之	地域団体)	(社)田原青年会議所 田原活性化委員会委員長	
4	委員	鈴木 佳余子	地域団体)	たはら国際交流協会広報担当	欠席
5	委員	山本 達夫	地域団体)	田原市総代会副会長(亀山校区総代)	
6	委員	田中 敢	医療団体)	愛知厚生連渥美病院総務課長	欠席
7	委員	中西 秀一	福祉団体)	田原市社会福祉協議会主事	
8	委員	森下 静子	市民団体)	女性会議 WIT ウィット代表	
9	委員	荒木 英夫	産業関係)	愛知県漁業協同組合渥美支部中山漁業協同組合長	
10	委員	鈴木 信	産業関係)	田原市認定農業者連絡会会長	新
11	委員	大久保 哲夫	産業関係)	愛知みなみ農業協同組合人事課長	
12	委員	小久保 恭子	産業関係)	渥美商工会女性部長	
13	委員	杉山 礼子	産業関係)	田原市商工会女性部副部長	欠席
14	委員	櫻井 貫二	産業関係)	トヨタ自動車(株)田原工場人事グループ長	
15	委員	渡辺 清子	産業関係)	田原市観光協会旅館業組合員((有)丸久黒潮)	欠席
16	委員	太田 由紀夫	市議会)	田原市議会議員	
17	委員	大羽 チズエ	各種委員会)	田原市防災会議委員	
18	委員	河合 美恵子	各種委員会)	田原市農業委員会委員	
19	委員	山本 明子	各種委員会)	田原市教育委員会委員	欠席
20	委員	杉浦 拡	市の職員)	市民環境部長	
21	委員	朝倉 登喜子	その他市民)	公募者	欠席
22	委員	加子 幸子	その他市民)	公募者	
23	委員	永田 みよ江	その他市民)	公募者	
24	委員	平野 利依	その他市民)	公募者	
25	委員	渡会 里美	その他市民)	公募者	

事務局

田原市市民環境部市民協働課	(課長)渡邊澄子、(副主幹)鈴木嘉弘、(主任)広中有香
---------------	-----------------------------

第 11 回田原市男女共同参画推進懇話会席次表

(敬称略)

会長
山本 和子

副会長
中村都祁子

トヨタ自動車(株)田原工場
人事グループ長
委員 櫻井 貫二

田原市観光協会旅館業組合員
委員 渡辺 清子

田原市議会議員
委員 太田 由紀夫

田原市防災会議委員
委員 大羽 チズエ

田原市農業委員会委員
委員 河合 美恵子

市民環境部長
委員 杉浦 拡

公募委員
委員 朝倉 登喜子

公募委員
委員 加子 幸子

公募委員
委員 永田 みよ江

公募委員
委員 平野 利依

公募委員
委員 渡会 里美

(社)田原青年会議所
田原活性化委員会委員長
委員 大羽 通之

田原市総代会副会長
(亀山校区総代)
委員 山本 達夫

田原市社会福祉協議会主事
委員 中西 秀一

女性会議 WIT ウィット代表
委員 森下 静子

愛知県漁業協同組合渥美支部
中山漁業協同組合長
委員 荒木 英夫

田原市認定農業者連絡会会長
委員 鈴木 信

愛知みなみ農業協同組合
人事課長
委員 大久保 哲夫

渥美商工会女性部長
委員 小久保 恭子

田原市商工会女性部副部長
委員 杉山 礼子

事務局			

渡邊課長

鈴木副主幹

広中主任

傍

聴

席

入
口

各委員による取組状況

委員名	ページ数
森 下 静 子 委員	1
加 子 幸 子 委員	7
永 田 みよ江 委員	8
渡 会 里 美 委員	9
中 村 都祁子 委員	10

委員連絡票 1

男女共同参画推進の取り組みやご意見、前回の会議の感想、次回会議で話したいことなど、なんでも結構です。ご自由にお書き下さい。

今年度の重点推進テーマは「男女を隔てる意識の解消」です。

皆さんが、取り組まれていること、取り組みたいことがありましたら、お知らせください。

送付年月日	平成22年11月2日	名前	森下静子
-------	------------	----	------

日頃の活動について

日々のあらゆる場面で、また所属している組織の中で、事業の企画を通して、また、話し合いの場でお互いを尊重しあうありがたの大切さの実感を伝えていきたいと考え実行しています。

・10月31日(日)ウイトでは田原市補助金事業として、名古屋での若尾典子さんのリプロダクティブ・ヘルスの講座
「性にかかわる健康、権利って、なんだろう？」～女性の身体と人権を考える～に3名参加。

・11月11日(木)午後2時から 江比間 だろんこ村にてウイトインテリジェンスサイエンスカフェの一環

オープンセミナー「若尾さんの講座を受けて振り返り研修会」

ファシリテーターは、ウイト:北山郁子、平野利依

(ウイトインテリジェンスサイエンスカフェは、自分たちの生活で感じることを考えること気づくことをテーマにして自然科学、社会科学、人文科学など専門家とともに学び、発展させていく会です。先月は、田原市の議会をテーマにして議員を囲んで行いました)

「安全で健康な性」「性に関する適切な情報やサービスを受ける権利」「避妊、性感染症」などがあり、女性だけの問題ではなく男女共通の課題であり、社会全体の問題を指します。

・11月28日(日)中山市民館で性の健康教育を行う。準備段階で青少年健全育成会のメンバーと話し合いを重ねている。(資料参照)

・12月4日(土)午後7時半から渥美文化会議室にてあつみNPOネットワーク主催で市長懇談会を行う。市民活動団体の現場での活動、浮かび上がる市民ニーズを行政との協働でできることを探りつつ、前向きな一歩前進を図っていく。

・あつみNPOネットワークの事業の中で人材育成を行っているのですが、そのなかで福江中学校ドリームの会のリーダー研修会を毎年8講座行っています。

今年度は、

『ボランティアの心得について』

『自分を大切にするためのワークショップ』 豊橋CAP

『人とのつながりワークショップ』

『心と体のつながりを知るためのワークショップ』

を行っています。どの講座の中にも、男女共同参画推進に向けては重要な価値観が含まれ学んでいます。

子育て・おとな育ち講座

～こころとからだの健康教室～

「性のこと」を子育ての中で教えていきたい・・・。
でも、どうおしえたらいいのだろう？
そんなお父さん、お母さんは是非「性の健康講座」に
参加してみてください。



日時： 11 月 28 日（日） 12:30～

場所： 田原市中山市民館

主 催：中山市民館・中山校区コミュニティー協議会青少年健全育成部会
企画運営：あつみNPOネットワーク

◆第一部◆

大人のための講座「子育ての中の性の健康教室」

～メグ・ヒックリングさん（カナダの性教育実践化）のプログラムから学ぶ～



子育ての中のおとうさんやおかあさんと、その周りを取りかこむ地域の大人たちが子育て中の“性教育”をテーマに学びます。

なぜ 今「性の健康教育」が必要でしょうか？

私たち大人は、性教育を受けずに大人になりました。でも私たちのときと今では、マスメディアの発達に大きな差があります。その現実に対応するには、子ども自身が自分自身をかけがえのない「ひとり」とであると大切に感じてその先に周りの人を尊重できる人間となるよう導いていくことが重要です。子どもは正しい知識を与えられると、自分をそして周囲を幸せにして生きるための力強い智慧にしていきます。

性をポルノから学ばせるのか、温かい誠実なものとしてつたえるか、すべて私たちの選択です。 がいっしょに講座を受けてみませんか？

- 講 師：岡崎市民活動団体「勇気づけの子育て陽だまりの会」 斎藤美紀さん、ほか
- 場 所：田原市中山市民館
- 時 間：12時40分から2時55分
- 参加者《対象》家庭、学校、地域の大人のみなさん 定員60名
- 参加費：無料 ○参加申込11/18まで（裏面をごらんください）
- 託 児：無料、対象/未就学児,申込11/18まで（裏面をごらんください）

《陽だまりの会 プロフィール》
「子育てに性教育は避けて通れない」という思いから06年と07年にメグヒックリングさんを招き性の健康教育の普及活動を始める。
07年度実施岡崎市協働事業となる。

《メグヒックリングさんとは…》

1941年カナダ生まれ。看護師の経験を活かし、33年間「性の健康教育」に携わる。恥ずかしくわかりにくいと思われる「性」というものを、科学と健康と安全の視点から、明るくわかりやすいものとして広く一般に浸透させてきた。カナダ勲章を始め数々の賞を受賞するほど功績は高い。主な著書に「メグさんの性教育読本」他



◆第二部◆

親子で学ぶ「性の健康教室」

～赤ちゃんってどこからくるの？～

「性のこと」を子育て中で教えてあげたい。でも、どう教えたらいいのだろう？
そんなお父さん、お母さんは是非「性の健康講座」に参加してみてください。
親子で一緒に性の話を聴くことは、「おうちでこういう話をしているんだよ」というメッセージにもなります。正しい知識を与えてあげることは、子どもたちを性犯罪から守り、また命の大切さを深く感じることから、性犯罪の加害者にもならないことにもつながります。

楽しくあたたかい雰囲気の中で「命のはじまりの話」を聴き、子どもが自分や周りの人の心や身体を大切にできるように、一緒に始めてみませんか？



★原則として前半の「大人向け講座」を受講し内容を理解した上で
子どもさんと一緒に以下の「子ども向け講座」を受講してください

子ども&保護者向け講座			
対象	時間	定員（子ども数）	託児
A) 未就学児と大人	3時10分から3時40分 (30分間)	20名	それぞれ15名
B) 小学校1～3年と大人	3時50分から4時30分 (40分間)	20名	
C) 小学校4～6年と大人	4時40分から5時30分 (50分間)	20名	

- 参加者（対象）子どもと保護者
- 参加費：無料
- 参加申込 11/18 まで（裏面をご覧ください）
- 託児：無料、対象/未就学児, 申込 11/18 まで（裏面をらんください）
- 問合せ先、申込先 裏面参照

正しい性の知識をすべての子どもたちに伝えたい！

そして、20年後が楽しみになる社会を手渡したい

申込先：中山市民館

Tel/0531-34-1271

Fax/0531-34-1272

締め切り 11/18 (木)

(※それぞれ定員になりましたらその時点で締め切らせていただきます)

講座申込

対象	時間	参加者氏名	電話番号	〒住所	託児
おとなの ための講座	12:40～ 14:55			〒	要・不要
				〒	要・不要
A) 未就学児と 大人	15:10～ 15:40 (30分間)	子ども		〒	要・不要
		大人		〒	要・不要
B) 小学校 1～3年と 大人	15:50～ 16:30 (40分間)	子ども		〒	要・不要
		大人		〒	要・不要
C) 小学校 4～6年と 大人	16:40～ 17:30 (50分間)	子ども		〒	要・不要
		大人		〒	要・不要

託児の申込

お子さんの お名前	年 齢	性 別	講演会参加者 氏 名	託児時間帯 ① 12:00～3:00 ② 2:45～5:30	その他連絡事項 (アレルギー等注意事項)
	才 ヶ月	男・女			
	才 ヶ月	男・女			

※おやつ、飲み物をご持参ください。

～お問合せ～

中山市民館事務局 0531-34-1271 青少年健全育成部会 090-5869-2023 (高橋)
あつみNPOネットワーク事業担当 090-2349-6471 (伊藤)

委員連絡票 2

男女共同参画推進の取り組みやご意見、前回の会議の感想、次回会議で話したいことなど、なんでも結構です。ご自由にお書き下さい。

今年度の重点推進テーマは「男女を隔てる意識の解消」です。

皆さんが、取り組まれていること、取り組みたいことがありましたら、お知らせください。

送付年月日	平成22年10月28日	名前	加子幸子
<p>1 あいち人材育成セミナーに参加しています。 グループ研究のテーマは、『女性と介護』です。 現在、資料収集、原稿下書き中です。 男女共同参画を推進していく施策には、子育て支援、ワークライフバランスの推進などが表面にでており、社会保障制度改革では、育児介護休業法の改正により、育児については、休業、休暇の制度整備が進んでいます。 介護は、仕事しながら介護をするための社会保障制度が利用されず、また整備も進まないのが現状です。 晩婚化、未婚化による問題から、子ども世代の子育て期と親の介護期が重なり、経済的、時間的な問題が生まれることが心配となっています。 統計的に、男性は介護される期間も短く、また介護する方となっても係わっている時間が非常に短いです。しかし、女性は介護される期間は長く、介護する方となっても家族の第一人者となっています。今後、ますます女性にとって介護は大きな問題です。 ライフステージを考えますと、夫、家族の介護をした後、自分が介護されるシナリオが見えてきます。人生の最終ステージ、人間の尊厳、自分のあり方、最後の締めくり、「皆さんはどのように考えますか？」そんな問いかけをしながら介護における『男女を隔てる意識の解消』『老後の家計』『地域で支える介護のあり方』『介護における意識解消のための行政と市民協働の推進』などから研究レポートを作成中です。</p> <p>2 田原市、岐阜市と消費生活者に対するセミナー講師をしました。 対象者は、田原市の中学生、田原市、岐阜市は消費者、50歳代から80歳の男女です。 消費者としての知識、知恵のいかし方はもちろんですが、老後の生活についてほとんどの方が不安を感じ、他の人はどうしているのか？自分は大丈夫のだろうか？年金、医療はどうなるか？ この3つに感心があります。セミナーでは、ひとり一人の『人生の予定』を一緒に考えるワークを実施しました。今後の予定から生活不安の理由を見つけ、その対処方法のヒントを考えたり、アクシデントに対処できる方法を考えたりすることで、生活不安を解消できるようセミナーを実施していきたいと考えています。</p>			

委員連絡票 3

男女共同参画推進の取り組みやご意見、前回の会議の感想、次回会議で話したいことなど、なんでも結構です。ご自由にお書き下さい。
今年度の重点推進テーマは「男女を隔てる意識の解消」です。
皆さんが、取り組まれていること、取り組みたいことがありましたら、お知らせください。

送付年月日	平成22年10月22日	名前	永田みよ江
-------	-------------	----	-------

地域自治会の女性役員

平成20年での田原市自治会役員は、ほぼ全員が男性で占められていた。その後2年が経過したが、状況の変化はないと思われる。

他分野において男女の構成比率は改善されており、県の審議会等においては女性30%がほぼ達成されたと先日関係者の方が話されていた。田原市は23%とのことである。

今回私は、女性の自治会役員の登用が皆無の理由を下記の様に考えた。

- 1 固定的役割分担意識 地域役員は男性が当たり前 男性でなくてはいけない
- 2 性的役割分担意識 地区役員は女がするモノではない 男の仕事だ
- 3 当事者意識の欠如 お任せ主義

1, 2のすり込まれた意識と3の当事者意識を持ってない事への改善へ目を向けようと、以下のことを考えた。

- 全市的に副区長制度を設け、女性に役員になってもらう。当初は難航するかもしれないが、生活の一番近いところにいる女性は、男性と違う視点で物を見るから効果が期待できる。案ずるより実践

少々乱暴である事を承知で総代会役員に話をした。しかし事は全くの平行線であった。論議は土俵に上がれず「女性役員登用」の考えは、固い岩盤の前にたつ題目となった。

会話の要約

- 副区長を設けたとして、女の中で役を受けてくれるのか、誰が役員を探すのか
- そんな話は最初から無理だ、やったこともない事が出来るわけがない
- 婦人会を解散したことが間違いだ。いまでもコミュニティは女性の役員が何人かいる、登用は進んでいる。大きな役は、今後も女には無理、(社会を知らないということらしい)

総代からの提案

地域活動をまず始めること。環境 福祉 防災何でも良い、そう言うことをすれば地域のコミュニティとつながる。その中で力をつけて地域の役員になる道が開ける。

行政の審議会 委員会等への登用は地区役員と比較したら容易だ。一番難しいのが地区役員だ。地区の総会 組長会など男任せにせず、女性がどんどん出れば良い、出てはいかんということは誰も言わない。

考察

自治会の女性参加が進まない理由が男性、女性双方にあることがわかった。子育て、介護、環境など生活の一番身近な場所にいる女性の視点が、地域役員への参加で生かされるのは言うまでもない。社会経験豊富な男性との共同でより良い地域づくりが可能と考えられる。

しかし個人の取り組みには限界がある。懇話会委員の皆様の意見をお聞きしたい。

男女共同参画が進まない「その訳」の良い体験をした

委員連絡票 4

男女共同参画推進の取り組みやご意見、前回の会議の感想、次回会議で話したいことなど、なんでも結構です。ご自由にお書き下さい。

今年度の重点推進テーマは「男女を隔てる意識の解消」です。

皆さんが、取り組まれていること、取り組みたいことがありましたら、お知らせください。

送付年月日	平成22年11月2日	名前	渡会里美
-------	------------	----	------

あかばねひらがなの会

・ 多文化交流の会開催

日本語教室開催（第2・4水曜日13:30～）

中国語教室開催（第2・4水曜日14:30～）

交流教室開催（第3日曜日・絵画・陶芸・手芸等）

月刊 あかばねひらがな新聞の発行（現在：No. 50）

・ 上野千鶴子氏講演会参加・・・蒲郡市文化会館（スタッフ6人）

・ 原稿依頼

全国家庭科教育協会（略称 ZKK）から原稿依頼があり、「あかばねひらがなの会」の活動の様子などを4ページ書いた。（2010.7 発行）

目次は

- ・ 小・中・高・大学の先生方の執筆に加えて、
- ・ 深呼吸の時空 作家：落合恵子氏
- ・ つくる人と買う人を繋げるフェアトレード
特別非営利法人フェアトレード・ラベル・
ジャパン事務局長 中島佳織氏
- ・ 国際結婚の現状と支援
あかばねひらがなの会代表 中村都祁子
- ・ 未来に紡ぐ食と暮らし
日本コンフォーと・アンド・リビング協会
理事長 田中愛子氏



興味のある方は、書店等どうぞ・・・

委員連絡票 5

男女共同参画推進の取り組みやご意見、前回の会議の感想、次回会議で話したいことなど、なんでも結構です。ご自由にお書き下さい。

今年度の重点推進テーマは「男女を隔てる意識の解消」です。

皆さんが、取り組まれていること、取り組みたいことがありましたら、お知らせください。

送付年月日	平成22年11月2日	名前	中村都祁子
<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政相談委員 ・ 男女共同参画社会づくりにむけての全国会議出席 (2010. 6.22 メルパルクホール東京) <ul style="list-style-type: none"> ・ 玄葉大臣挨拶 ・ 宮本太郎氏の基調講演 「老若男女の参画社会へ 生活保障の新しいデザイン」 ・ パネルディスカッション 「話そう、働こう、育てよう。いっしょに。」 河野真矢子氏（キリンアンドコミュニケーションズKK代表取締役社長） 成澤廣修氏（文京区長） 山下由実氏（農業者） 山本恵子氏（NHK名古屋放送局報道部記者） ・ 東三河ブロック会議にて、田原市男女共同参画フェスティバル開催について PR (当日5人相談委員来場) ・ APEC(WLN)出席(9月19～21日)東京京王プラザにて APEC女性リーダーズネットワーク(WLN)会合は、APECに参加する21エコノミーの産業界、学界、行政、民間団体などの女性リーダーからなるネットワークの会合です。 本年はAPECエコノミー議長である日本の東京において、2010年9月19日から21日まで開催されました。テーマは「女性と経済」に焦点をあてた「女性による新たな経済活動の創造 - 人・自然・文化を活かす-」。 第15回目となる本年は、女性の活躍があらゆる分野、特に経済分野で進展することで、市場や社会が活性化されていく可能性を、グローバルな視点で追求しています。 次回開催はサンフランシスコ ・ 「外国人のための出前講座」開催(8月23日) 田原市 ひとりで悩まないで「相談する場所があり、人がいる」ことを知ってもらうための講座です。 ・ くらしと行政よろず相談会(10月20日) 金山駅構内 ・ くらしと行政よろず相談会(10月22日) 岡崎市図書館交流プラザ内・「りぶら」 ・ 総務副大臣鈴木克昌氏と懇談会出席(10月22日) 岡崎市図書館交流プラザ内 ・ 名古屋総合行政相談所にて毎月第3土曜日「女性の悩み事相談所」開設 			

市の男女共同参画関連事業の実施概要

— 平成22年10月21日 男女共同参画推進ワーキング会議整理 —

1. 市民協働課における平成22年度予定業務の取組状況

①男女共同参画フェスティバル・あいち国際女性映画祭

※別添資料 詳細は実践事業取組報告にて報告

②平成22年度サテライトセミナー

- ・10月22日（金）14:00～16:00 田原文化会館多目的ホール
- ◎演題：楽々ライフは黄金比から ～誰もが輝ける家庭と社会を目指して～
- ◎講師：中部学院大学子ども学部教授 林 陽子氏
- ・観客数：30名



③男女共同参画だより

- ・「Walk Together Vol.7」8月1日 広報たはらへ掲載
- ・「Walk Together Vol.8」2月1日 広報たはらへ掲載予定

④男女共同参画に関するパンフレット

- ・作成予定

⑤男女共同参画に関する市職員研修

- ・開催予定

⑥愛知県男女共同参画人材育成セミナー派遣支援

- ・交通費支援（加子幸子さん） ※H23年度の参加者募集

⑦田原市男女共同参画推進懇話会の運営事務

- 第10回（5月20日）開催 各委員の取組状況、市の事業実績（H21年度）、重点推進テーマ・実践事業の検討
- 第11回（11月5日）開催 各委員の取組状況、市の事業実施状況、重点推進テーマ・実践事業の検討
- 第12回（3月中旬）予定 各委員の取組状況、H23年度に向けての調整事項

⑧田原市男女共同参画推進ワーキング会議の運営事務

- 平成22年度第1回（5月11日）開催 市の事業実績（H21年度）、各課事業の計画
- 平成22年度第2回（10月21日）開催 懇話会協議状況、各課取組状況
- 平成22年度第3回（3月上旬）予定 各課取組状況、H23年度に向けての調整事項

2. 各課における関連施策の取組状況

※平成22年度第2回ワーキング会議における担当者コメント（未確定な内容もあり）

- ①**広報秘書課** ○広報たはらにて、啓発を実施する。
○国際交流では、男女差別なく取り組んでいる。
- ②**人 事 課** ○職員の男女比7対3。女性の管理監督者（主査級以上）の比率は24.6%。
○女性リーダー養成講座への派遣。今後も継続していきたい。
○11月9日にワーク・ライフ・バランスについての研修会を実施する。
- ③**環境衛生課** ○環境審議会委員への女性登用に取り組んでいきたい。
○来年度、環境保全計画見直しに伴う策定委員会を設置予定。女性登用や公募を考えている。
- ④**エコエネ推進室** ○各種委員への女性登用を推進している。
○NPOは女性が多い。
- ⑤**福 祉 課** ○各種委員への女性登用を推進している。
○障害者の就業事業、相談員1名増員した。
○介護の事業所などでは、ヘルパーなど女性が活躍、障害者の事業所では、男性が活躍している。
○来年度、地域福祉計画策定にあたり、地域でのワークショップを実施する予定をしている。
○福祉施策は、数が多いほうが良いというものではないと思う。
- ⑥**子育て支援課** ○家庭相談事業、訪問活動が中心。件数多い。
○保育園事業は、今のところ待機児童はいないが、3歳未満児が増加している。
○ファミリーサポートセンター、援助会員が少ないので周知していきたい。
- ⑦**健 康 課** ○健診の受診率をあげるため、うけまいかキャンペーンを実施している。
○日曜日に乳がん健診を実施。過去5年間未受診の方に周知した。
○各地域で健診を実施。
○受診してもらえる体制作りをしていきたい。（場所、曜日、時間など）
○育児支援様々なところで実施。子育ての連携を目的として、子育てネットワーク会議を実施。来年度も継続する。
- ⑧**農 政 課** ○農業関係女性団体に、講師派遣等の支援している。
- ⑨**農業委員会** ○毎年2月に家族経営協定の調印式を実施。今年も実施予定。
○家族経営協定について、県農業改良普及課と連携して推進していきたい。
○来年度、農業委員改選。選挙なので女性登用難しい。
- ⑩**商工観光課** ○各種委員への女性登用を推進したい。
- ⑪**教育総務課** ○教育委員会改選により、女性委員2名を登用した。

- ⑫学校教育課 ○教育現場では、男性職員、女性職員が協力して学校運営を行っている。
- ⑬生涯学習課 ○放課後子ども教室を2か所増設。(南部市民館、清田市民館)で実施。
- ⑭防災対策課 ○自主防災会へ積極的に女性の参画を啓発している。
○女性クラブを対象とした防災講習会を開催。ほーもん講座として、女性を対象とした講習会を開催予定。男女問わずに防災意識を高めるよう講習会等を実施。

3. 市民協働課における平成23年度計画業務(案)

- ① 男女共同参画フェスティバル【H20 継続】
- ② 男女共同参画だより【H19 継続】
- ③ 男女共同参画に関するパンフレット【H19 継続】
- ④ 男女共同参画に関する市職員研修【H19 継続】
- ⑤ 愛知県男女共同参画人材育成セミナー派遣支援【H19 継続】
- ⑥ 男女共同参画推進懇話会の運営事務【H19 継続】
- ⑦ 男女共同参画推進ワーキング会議の運営事務【H17 継続】
- ⑧ 男女共同参画に関する市民意識調査(3ヶ年ごとに実施)
- ⑨ その他男女共同参画推進に関する事務(5市連携ほか)

男女共同参画フェスティバル・あいち国際女性映画祭実施結果

H22. 10. 21 市民協働課整理

1 第3回男女共同参画フェスティバル

[開催目的] 平成18年度策定の田原市男女共同参画推進プランに掲げる「みんなが自分らしく輝けるまち」の実現を目指し、その内容等の啓発、担い手となる一般市民・各種団体等の自主活動の促進を図る。

[開催日] 平成22年9月11日(土) 10:00~15:30

[会場] 田原文化会館多目的ホールほか

[主催] 田原市男女共同参画推進懇話会

[参加団体] 団体及び個人(計40) ※参加公募

[来場者] 約1000人(出展関係者・映画祭来場者含む)

[実施状況]

■パネル展示

■手作り物品販売

■教室等

■交流広場(スペース)

■ステージ発表



[参加団体アンケート結果] ※ () は昨年度数値

○今回のイベント: 良かった88% (80%)

○開催時間: ちょうど良い90% (68%)

○開催時間帯: この時間帯で良い84% (74%)

○開催場所: ここで良い81% (71%)・良くない19% (26%)

○映画祭との同時開催: よい91% (58%)

○次回開催: 開催75% (68%) ○他団体との交流: できた94% (72%)

2 あいち国際女性映画祭 2010 田原市会場

[開催目的] 男女共同参画社会の実現に向けて、女性を取り巻く諸問題や生き方など女性監督(女性の視点)による様々なテーマの映画作品の上映、ゲストトークなどを通じて社会のあり方を考える。

[開催日] 平成22年9月11日(土) 13:00~15:30

[会場] 田原文化会館文化ホール

[主催] 田原市(市民協働課) ※田原市のほか、北名古屋市、小牧市、弥富市で実施

[共催] 財団法人あいち男女共同参画財団、あいち国際女性映画祭2010運営委員会

[上映映画] プリンセス マヤ(スウェーデン映画)

[来場者] 291人 ※入場料600円(当日1000円)、販売枚数368枚、招待券46枚

[実施状況]

■オープニングコンサート 13:00(10分)

■舞台あいさつ(市長、映画監督) 13:10(15分)



■映画上映 13:20(91分) ※上映中、プロデューサーの市内案内を実施



■ゲストトーク 14:55(30分)



[来場者アンケート]

- ・来場者の約6割は、50~60歳代(女性が7割)。市内72%・市外28%。
- ・映画内容は、満足48%・普通37%・不満1%
- ・希望する制作国は、日本23%・アジア18%・ヨーロッパ24%
- ・来年の開催は、この形式による開催希望62%・映画上映26%

男女共同参画フェスティバル・あいち国際女性映画祭実施結果 (各委員による意見等)

1 フェスティバル（交流ひろば）について

●開催時間、開催場所について

◎10時～15時相当だと思う。

◎交流広場開催場所は、みんな同じスペース内が良い。

- ・開始時間はちょうど良かったと思う。(映画祭中の出展・見学状況はわかりません)
- ・多目的ホール以外の展示が広く分散しすぎたように感じた。(かたまり感がなく、来客が散ってしまい少しさびしいブースがあった。)

◎地域に広く男女共同参画を広げるためにも規模は縮小するかもしれないが、赤羽根・渥美地域で開催する年があると良いと思う。

- ・知らない人にはわかりにくい場所なので、もっと案内板等が必要であると思う。
- ・3回続けてきて、この時期に定着してきた気がします。
- ・秋はイベントが多いので、ずらしても結果は何かと重なるように思う。

●ステージ発表について

- ・客席に常時座っている人がいるともう少し多くの人が見てくれると思う。
- ・ステージ上、またはみんなの目に付くところに、今年度のテーマとサブテーマの掲示が欲しかった。
- ・多目的ホール外の人は見れなかった。

◎もう少し集客力のある発表が欲しかった。(太極拳は、体感があって良かった。)

◎演奏や踊りがあっても良かった。

- ・こんな感じで良い。
- ・観客は非常に少ないが、する側も気楽で良い。

◎真ん中に休憩を挟んで良かった。

- ・数も丁度良い。
- ・最初の太極拳に大勢の方が参加してくれて良かった。

●出展者ブースについて

- ・男性の参加者が増えてきていた。訪れる男性も違和感なく入っていた。

◎出展者ブースへの参加者たちとは、参加して終わりで良いのだろうか。ネットワークでつなげ、次期懇話会委員、県セミナー受講者、その他の活動へつなげていかなくても良いのだろうか。

◎もう少し子どもも楽しめるブースがあれば家族連れの方にも楽しんでもらえたのでは。(子どもがあきてしまうと、帰らざるをえない)

- ・パネル展示だけよりも販売物もいろいろあり、回っていて楽しいとの声を聞いた。
- ・良かったと思う。

◎新しい出展者を募ると良いと思う。

- ・それぞれが工夫していきたいと思っていると思う。

◎にぎやかで良かったが、場所により人出に差ができるので、毎年ローテーションするのが良い。

- ・いろいろな視点の出展者が盛りだくさんで楽しかった。中心になって声かけをしてくださった方に感謝。

●その他

- ・部会や職員の皆さんのお力に感謝。
- ・全部終わったときに、委員さんたちと関係職員さんたちと締めの挨拶が必要だったかも。
- ・前日準備等、部会委員も出た方が良かったかも。

◎ティーズについて、どうして取材がなかったのか。

◎フェスティバル等、マスコミ PR 等はしたのでしょうか。

- ・規模の問題もあるかもしれないが、グラウンドでフリーマーケットなんかを入れると面白みが増すかも。

◎花の苗の配布場所がわかりづらかった。

◎困ったときの相談はどこへ。どの場所へ。

◎どちらの入り口からもわかる場所に、受付があったほうが良いと思う。

- ・にぎやかで、交流もできると良い。

◎落ち着いて、テーマ別のテーブルがあって話し合えると良い。

- ・受付で配るパンフレットに男女共同参画についてのメッセージが入っていて、大事なことだと思いました。工夫された配布物だと思いました。

2 あいち国際女性映画祭について

●開催時間について

- ・今回の時間で良かったと思う。

●内容について

- ・希望した作品が届いてよかった。(各会場が希望した作品が届くようにしてほしい。)

◎観客が深く読み取り、感じてくれて良かった。若い人たちにも反響があった。

- ・視点が今までとは違って良かった。
- ・わかりやすい内容でした。

- ・良かったという声を聞いた。特に高校生に見てもらったのは、彼らにとっても良かったのではないかと思う。

◎日本映画が観たい。

- ・質問が多くて良かった。

●その他

◎花束贈呈は、終わった後の方が良かったのでは。

- ・愛知国際女性映画祭は、男女共同参画と強く結びついているものです。
- ・男性映画監督の中に混じって、厳しい中で一生懸命作品作成をしている女性監督を応援したい。

◎上映規定等が厳しく、現場の声を耳にしないと聞きますが、県民の声を聞いてもらい、そのへんのところを再度確認して、上映できるのであれば、続けることを希望する。

◎あいち国際女性映画祭と同時開催の田原市の男女共同参画フェスティバルは他地区の開催するフェスティバルとは違う意義がそこにもあると思う。

- ・オープニングコンサート良かった。
- ・内容がもっとアピールできるといいと思う。
- ・あまり負担にならない程度で多くの人が集まればよいと思う。
- ・名古屋中心の女性映画を地方にもというスタンスは大切だと思う。
- ・候補作品について、財団の方が来て説明してくれるともっと良いと思う。

◎職員の皆さんが持っているスキルと市民の持っているパッションが上手く協働できると良い。

第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方 (答申) について 内閣府男女共同参画局推進課

Report

内閣府発行：月刊総合情報誌「共同参画」9月号より

7月23日に、男女共同参画会議が開催され、同会議から内閣総理大臣に対し、「第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」が答申されました。今回の特集では、本答申の内容について紹介します。

政府では、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的・計画的に推進するため、男女共同参画社会基本法に基づき、平成22年中に第3次男女共同参画基本計画（以下、「第3次基本計画」という。）を策定する予定です。

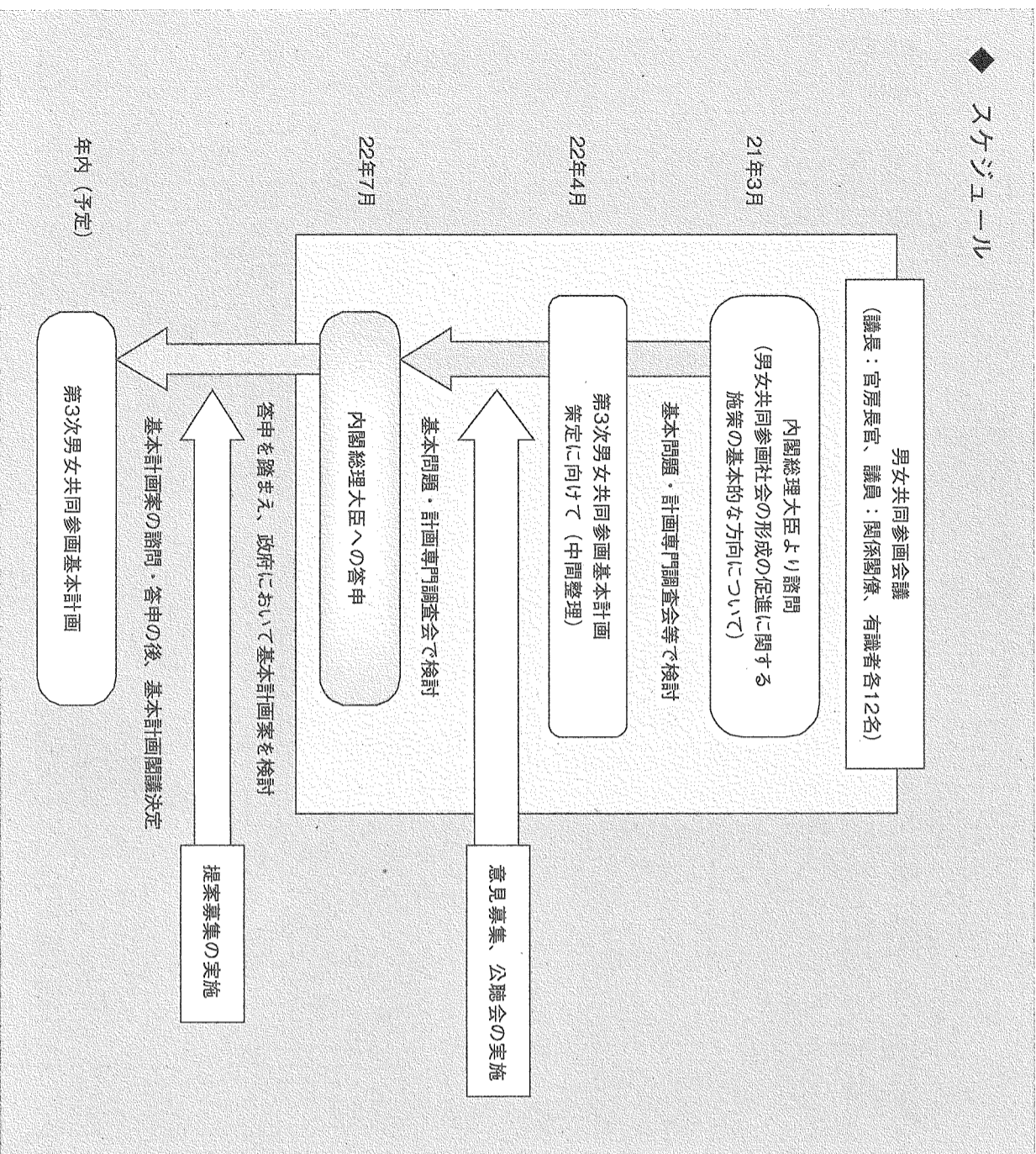
は、内閣総理大臣からの諮問を受け、第3次基本計画策定に当たっての基本的な考え方について、同会議の下にある基本問題・計画専門調査会を中心に検討を進めてきました。本年4月には、「第3次男女共同参画基本計画策定に向けて（中間整理）」を公表し、国民からの意見募

集や公聴会を実施し、いただいたご意見等を踏まえ、専門調査会で更に検討を進めてきました。そして、7月23日、男女共同参画会議から内閣総理大臣に対し、「第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」について答申がなされました。

第1部 「基本的考え方」

第1部では、第3次基本計画の策定に当たって基盤となる考え方を示しています。まず、男女共同参画社会を実現することによって目指すべき社会とはどのような社会なのかを提示しています。

◆ スケジュール



- ◆ 目指すべき社会
- ① 固定的性別役割分担意識をなくした男女平等の社会
 - ② 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きていることのできる社会
 - ③ 男女が個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある社会
 - ④ 男女共同参画に関し、国際的な評価を得られる社会

また、今回の答申では、男女共同参画がこれまで必ずしも十分に進まなかった理由についても分析しています。これらについては真摯に反省した上で、更に充実した取組につなげていく必要があり、こうした分析や反省を踏まえた答申全体の特徴は次のとおりです。

■ 特徴

◆ 実効性のあるポジティブ・アクション（積極的改善措置）の推進

将来にわたり持続可能で、多様性に富んだ活力ある経済社会を構築す

るためには、多様な人材を活用していくことが重要であり、女性の参画をあらゆる分野で進めていくことが不可欠です。しかし、強力的リーダーシップが不足していたことなどにより、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大が十分に進んでいない現状があります。本答申では、「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度」（「2020年30%」）という目標の達成に向けて取組を強化し加速するために、ク

◆ 世帯単位から個人単位の制度・慣行への移行
男女の社会における活動や個人の生き方が多様化する中で、男女の社会における活動の選択に対して中立的に働くような制度構築が必要で

◆ 男性や子ども、地域における男女共同参画の推進
男女共同参画はあらゆる人々の課題であるにもかかわらず、働く女性のみの課題として認識されることが多かったことなどの反省に基づき、男女共同参画の理解に向けた男性への積極的なアプローチの重要性を盛り込むとともに、第2次基本計画では明確に位置付けられていなかった子どもの頃からの男女共同参画の理解促進についても取り上げています。

◆ 雇用問題の解決の推進、セーフティネットの構築
働きたい人が性別にかかわらずその能力を十分に発揮できる社会づくりは、ダイバーシティの推進につながり、経済社会の活力の源という点からも極めて重要な意義を持っています。女性が当たり前に働き続けることができ、また暮らしていき

◆ 賃金が確保できるよう、雇用の問題、特に男女間の賃金格差や「M字カーブ問題」の解消、均等待遇の確保、長時間労働の抑制、非正規雇用における課題への取組が必要であるとしています。

また、女性の貧困は以前よりみられた問題ですが、経済の低迷に伴う雇用・就業をめぐる環境の変化や家族の容容などが進む中で、貧困に陥る層が増加しています。貧困などの生活上の様々な困難の世代間連鎖を断ち切るためにも、セーフティネットの再構築など個人の様々な生き方に沿った切れ目ないサービス提供が必要であるとしています。

第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての 基本的な考え方(答申)について

◆国際的な概念や考え方の重視
国際化の進展等による定住外国人の増加、企業の国際展開による国際的な人の移動の活発化などがみられ、国際的な規範・基準と国内の制度・慣行の調和の必要性が高まっています。第3次基本計画の策定に当たっては、女子差別撤廃委員会からの最終見解(2009年8月)における指摘事項について点検するなど、国際的な規範・基準の積極的な遵守や国内における実施強化などにより、国際的な協調を図ること、そしてその際には、国際的な概念や考え方(ジェンダー、リテラグラクティブ・ヘルス/ライツなど)を重視するとともに留意する必要があるとしています。

第2部 「重点分野」

第2部では、15の重点分野を掲げ、それぞれについて、①これまでの施策の効果と、当該分野において男女共同参画が十分に進まなかった理由、②今後の目標、③施策の基本的方向と具体的な取組について記述しています。

第2次基本計画では12の重点分野を設定していますが、今回の答申では見直しを行い、右記のとおりとなりました。

◆各重点分野における具体的な取組例

答申においては、以下の取組を始めとする具体的な取組が記載されています。

◆重点分野	◆第1分野 「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」	◆第2分野 「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革」	◆第3分野 「男性、子どもにとっての男女共同参画の意	◆第4分野 「雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」	◆第5分野 「男女の仕事と生活の調和」	◆第6分野 「活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進」	◆第7分野 「貧困など生活上の困難に直面する男女への支援」	◆第8分野 「高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備」	◆第9分野 「女性に対するあらゆる暴力の根絶」	◆第10分野 「生涯を通じた女性の健康支援」	◆第11分野 「男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」	◆第12分野 「科学技術・学術分野における男女共同参画(※)」	◆第13分野 「メディアにおける男女共同参画の推進」	◆第14分野 「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進(※)」	◆第15分野 「国際規範の尊重と国際社会の『平等・開発・平和』への貢献(※)：新設分野」
第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	政治、司法を含めたあらゆる分野で「2020年30%」に向けた取組	・税制、社会保障制度、家族に関する法制などの検討 ・調査・統計における男女別情報の充実	・男性にとつての男女共同参画の意義についての理解の促進 ・子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進	・M字カーブ問題の解消に向けた取組の推進 ・同一価値労働同一賃金に向けた取組の推進	・長時間労働の抑制、多様な働き方の普及、男性の家事・育児参画の促進	・女性の農林漁業経営や地域社会への参画の推進 ・加工・販売等の起業など6次産業化の取組への支援	・セーフティネット機能の強化 ・世帯や子どもの実情に応じたきめ細やかな支援	・障害者、外国人等であることに加え、女性であることで複合的に困難な状況に置かれている人々への支援	・被災における男女共同参画の推進 ・男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進	・多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実	・ジェンダー、リテラグラクティブ・ヘルス/ライツなど)を重視すること ・ジェンダー、リテラグラクティブ・ヘルス/ライツなど)を重視すること ・ジェンダー、リテラグラクティブ・ヘルス/ライツなど)を重視すること	・科学技術・学術分野における男女共同参画(※) ・メディアにおける男女共同参画の推進	・地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進(※)	・国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献(※)：新設分野	

◆第11分野 「男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」

・男女平等を推進する教育・学習の充実

◆第12分野 「科学技術・学術分野における男女共同参画」

・働きやすい環境整備に向けた取組の支援
・女性研究者の採用・登用の促進

◆第13分野 「メディアにおける男女共同参画の推進」

・女性の人権を尊重した表現を推進するためのメディアの取組の支援

◆第14分野 「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」

・地域における男女共同参画の基盤づくりの推進
・防災における男女共同参画の推進
・男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進

◆第15分野 「国際規範の尊重と国際社会の『平等・開発・平和』への貢献」

・条約等の積極的遵守、国内施策における実施・監視体制の強化、国内への周知

◆第10分野 「生涯を通じた女性の健康支援」

・女性の生涯を通じた健康のための総合的な政策展開
・性差に応じた健康支援

第3部 「推進体制」

第3部では、第2部で示された具体的な取組を推進していくための体制についてまとめています。男女共同参画社会の形成には、第2部の各重点分野において述べたような広範かつ多岐にわたる取組を展開することが必要であり、推進力を一層強化していくことが重要です。そのためには、男女共同参画会議等の国内本部機構や、基本計画、女子差別撤廃委員会最終見解等の実施状況についての監視機能を強化し、地方公共団体や民間団体等の積極的な取組を推進するとともに、国が地方公共団体、民間団体等と有機的に連携し、一体となって男女共同参画社会の実現に向けて取り組むことが必要です。

以上が答申の概要ですが、今後、本答申を踏まえ、年内を目途に第3次基本計画を閣議決定する予定です。女性にとつても男性にとつても生きやすい社会である男女共同参画社会を実現するため、実効性のある計画の策定に取り組んでまいります。

※答申の詳細については、下記のホームページをご覧ください。

URL:<http://www.gender.go.jp/danjo-kaigi/kihon/sanjikeikaku/toshin/index.html>